

金融庁が実施した政策評価についての個別審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」（平成 17 年 12 月 16 日閣議決定。以下「基本方針」という。）では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

- ア 「平成 20 年度実績評価書」（平成 21 年 8 月 31 日付け金総第 2829 号による送付分）における実績評価方式による 24 件の政策評価
- イ 「平成 21 年度事業評価書」（平成 21 年 8 月 31 日付け金総第 2829 号による送付分）における事業評価方式による 4 件の政策評価（事後）

2 実績評価方式による政策評価についての審査

（1）審査の考え方と点検の項目

（目標の設定状況）

実績評価方式は、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を測定して目標の達成度合いについて評価する方式であるので、当該目標に関して達成すべき水準を明確にする必要がある。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である（注）。

- 目標に関し達成すべき水準が数値化されているなど具体的に特定されているかどうか。

（注）達成すべき目標は行政活動の一定のまとまりを対象として設定されるものであり、様々な要素を包含することとなる。このため、その具体的な達成水準を一義的に示すことは一般的に困難であり、その場合、関連した測定可能な指標を用いて、それぞれの指標ごとに達成水準を示す具体的な目標を設定し、その実績の測定をもって、達成すべき目標の達成水準の測定に代えることが必要となる。そのような措置を講じている府省の審査においては、達成すべき目標と測定可能な指標との構造を明らかにした上で審査を行うものとする。

（2）審査の結果

「平成 20 年度実績評価書」における実績評価方式による 24 件の政策評価についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである。

政策評価審査表（実績評価関係）

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無				
		達成すべき目標 （「達成目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無
I 金融機能の安定の確保						
1 金融機関が健全に経営されていること						
	(1)金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的なオフサイト・モニタリングの実施	－	金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保すること	1 (参考指標 2)	(測定指標) 各業態の健全性指標<自己資本比率等> (参考指標) 公的資金の返済額 各業態の不良債権比率	ー ー ー
	(2)金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的な検査の実施	○	金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保すること	3 (参考指標 3)	(測定指標) オフサイト検査モニターアンケート（評定制度に関する項目）結果のうち「1」または「2」と回答された割合 検査実績件数 検査指摘内容 (参考指標) 評価結果の分布状況 各業態の健全性指標<自己資本比率等> 各業態の不良債権比率	前年度の水準を維持・20年度末 ー ー ー ー ー ー
2 金融システムの安定が確保されていること						
	(1)預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシステムリスクの未然防止	○	預金等定額保護下における円滑な破綻処理のための態勢整備及びシステムリスクの未然防止が図られること	1 (参考指標 2)	(測定指標) アンケート調査等による預金保険制度の国民の認知度 (参考指標) りそなグループの経営健全化計画の履行状況報告のフォローアップ・公表等の状況 名寄せ検査数	前年度実績を維持・20年度末 ー ー
	(2)国際的な金融監督のルール策定等への貢献	○	国際的な金融監督のルール策定等へ積極的に参加することを通じて国際金融システムの安定と発展に資すること	1 (参考指標 1)	(測定指標) 金融庁が参画している各国際金融監督機関等における基準・指針等の策定数 (参考指標) 各国際金融監督機関等の主催会議への出席回数	前年度実績を維持・20年度末 ー
	(3)新興市場国の金融当局への技術支援	○	アジアの新興市場国の金融当局の能力向上を図ること	1 (参考指標 1)	(測定指標) 研修生に対するアンケート調査の結果 (参考指標) 研修事業等の実施実績	研修が有用である旨の評価が概ね7割以上・20年度末 ー

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無															
		達成すべき目標 （「達成目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無											
II 預金者、保険契約者、投資者等の保護																	
1 金融サービスの利用者（預金者・保険契約者・投資者等）が安心してそのサービスを利用できること																	
	(1)金融実態に即した利用者保護ルール等の整備・徹底	－	金融サービスの利用者保護の仕組みが確保され、適切に運用されていること	5 (参考指標1)	(測定指標) 金融サービス利用者相談室における相談等の受付状況<内容・件数> 各業界団体における苦情・相談の受付状況<内容・件数> P I O-N E Tにおける金融関連の消費生活相談情報の状況 振り込み詐欺救済法に基づく被害者への分配状況<件数・金額> 偽造・盗難キャッシュカード等被害に係る補償状況 (参考指標) 無担保無保証借入の残高がある者の借入件数毎登録状況	<table border="1"> <tr> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>／</td> <td>／</td> </tr> </table>	－	－	－	－	－	－	－	－	／	／	
	－	－															
	－	－															
－	－																
－	－																
／	／																
(2)利用者保護のための情報提供・相談等の枠組みの充実	○	利用者が各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みについて理解していること	4 (参考指標2)	(測定指標) 国民の金融知識の状況 シンポジウムの開催実績 パンフレットの配布実績 金融サービス利用者相談室における相談等の受付状況<内容・件数> (参考指標) 金融庁ウェブサイトへのアクセス件数 金融庁ウェブサイトへの新着情報メール配信サービス登録件数	<table border="1"> <tr> <td>前回調査時より向上・20年度調査実施時点</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>／</td> <td>／</td> </tr> <tr> <td>／</td> <td>／</td> </tr> </table>	前回調査時より向上・20年度調査実施時点	○	－	－	－	－	－	－	／	／	／	／
前回調査時より向上・20年度調査実施時点	○																
－	－																
－	－																
－	－																
／	／																
／	／																
(3)金融機関等の法令等遵守態勢の確立	－	金融機関等の法令等遵守態勢が確立されることにより、利用者保護が図られること	1 (参考指標3)	(測定指標) 金融サービス利用者相談室における相談等の受付状況<内容・件数> (参考指標) 行政処分の実施状況<内容・件数> 金融業界との意見交換会の開催実績 認定投資者保護団体の認定の申請件数	<table border="1"> <tr> <td>－</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>／</td> <td>／</td> </tr> <tr> <td>／</td> <td>／</td> </tr> <tr> <td>／</td> <td>／</td> </tr> </table>	－	－	／	／	／	／	／	／				
－	－																
／	／																
／	／																
／	／																

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 （「達成目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
	(4)金融関連の犯罪に対する厳正かつ適切な対応	○	金融機関の預貯金口座に関する犯罪を未然に防止するとともに、その被害者の保護を図ること	5	(測定指標) 口座不正利用に伴う口座の利用停止・強制解約等件数 金融機関への口座不正利用に係る情報提供件数 振り込め詐欺救済法に基づく被害者への分配状況<件数・金額> 偽造・盗難キャッシュカード等被害に係る補償状況 金融機関の各種セキュリティ対策等の実施率	前年度実績より向上・20年度末	○
2 公正、透明な市場を確立し維持すること							
	(1)取引の公正を確保し、投資者の信頼を保持するための市場監視	－	市場監視を適正に行うことにより、投資者の信頼を保持し、取引の公正を確保すること	3 (参考指標6)	(測定指標) 情報受付件数 取引審査実施件数 証券検査実施件数 (参考指標) 証券検査に係る勧告の実施状況<内容・件数> 課徴金調査に係る勧告の実施状況<内容・件数> 開示検査に係る勧告の実施状況<内容・件数> 犯則事件の告発の実施状況<内容・件数> 課徴金納付命令件数 証券取引等監視委員会の活動状況に関する投資者・消費者に対する講演会等の実施件数		
	(2)市場の公正性・透明性の確保に向けた市場関係者の自主的な取組みの促進	－	市場関係者の自主的な取組みが強化されることにより、市場の公正性・透明性が確保されること	2 (参考指標1)	(測定指標) 金融サービス利用者相談室における相談等の受付状況<内容・件数> 認定投資者保護団体の認定の申請件数 (参考指標) 関係者との意見交換会の開催実績		
	(3)市場の透明性確保に向けた会計制度の整備	○	金融・資本取引や企業活動の国際化等の状況を踏まえた会計制度の整備を図ることにより、我が国市場の公正性・透明性の確保の向上に資すること	1 (参考指標2)	(測定指標) A S B J のコンバージェンスに対する取組状況< A S B J プロジェクト計画表の進捗度> (参考指標) コンバージェンスに係る会合等の開催実績 海外当局との対話等の実績	目標値・達成時期は、同計画表に掲げた取組み内容を参照する。	○

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 （「達成目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
	(4)金融商品取引法に基づくディスクロージャーの充実	—	投資者に対し投資判断に必要な情報が適切に提供されること	1 (参考指標3)	(測定指標) EDINETサイトへのアクセス件数 (参考指標) 格付会社等に関する国際会議等への出席回数 有価証券報告書及び臨時報告書の提出件数 大量保有報告書の提出件数	—	—
	(5)公認会計士監査の充実・強化	—	厳正な会計監査の確保を図ること	1 (参考指標5)	(測定指標) 監査法人等に対する品質管理レビューの審査及び検査の実施状況<報告受理件数、審査件数、立入検査件数> (参考指標) 公認会計士等に対する行政処分の実施状況<内容・件数> 監査法人等に対する検査に係る勧告の実施状況<内容・件数> 公認会計士・監査審査会の開催回数 海外監査監督機関との意見交換の実績 講演会等の実施回数	—	—
III 円滑な金融等							
1 活力のある市場を構築すること							
	(1)多様な資金運用・調達機会の提供に向けた制度設計	—	多様で良質な金融商品・サービスが提供されること	3 (参考指標5)	(測定指標)		
					金融サービス利用者相談室における相談等の受付状況<内容・件数>		
					平成20年度末現在、届出を行って適格機関投資家となっている者の数		
					ETFの上場数		
					(参考指標)		
					預金取扱金融機関、保険会社、証券会社の店舗数		
					銀行代理業等の許可件数		
金融商品仲介業の登録件数							
信託業の免許・登録件数							
銀行における投資信託の窓販の販売額							

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					
		達成すべき目標 （「達成目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無	
	(2)決済システム等の整備	－	安全かつ効率的で利便性の高い決済システム等を構築すること	3 (参考指標1)	(測定指標)		
					平成23年度を目標とするRTGS化や全銀システムの利便性等の向上に向けた進捗状況	－	－
					振替制度の実施及び稼働状況	－	－
					電子記録債権制度の導入及び稼働状況	－	－
				(参考指標)			
				FISCシステム監査セミナー受講者数			
	(3)専門性の高い人材の育成等	－	金融面に通じた専門性の高い人材を育成すること	0 (参考指標1)	(測定指標)		
					－		
					(参考指標)		
				主な事務事業の推進等状況			
	(4)個人投資家の参加拡大	○	個人投資家の金融・資本市場への参加が拡大すること	5 (参考指標4)	(測定指標)		
					個人金融資産に占める株式・投資信託の割合	前年度より増加・20年度末	○
					個人株主数の推移	前年度より増加・20年度末	○
					特定口座数の推移	前年度より増加・20年度末	○
					認定投資者保護団体の認定の申請件数	－	－
					ETFの上場数	－	－
					(参考指標)		
					個人のETF売買金額（委託）の推移		
					個人のREIT売買金額（委託）の推移		
					公募株式投資信託の販売状況（純資産残高）の推移		
国民の投資知識の状況							
2 金融サービス業の創意工夫・活力・競争を促し、広く金融サービスの利用者利便の向上を図ること							
	(1)金融サービス業の活力と競争の促進に向けた制度設計	－	内外の利用者のニーズに的確に応え、金融サービス業の創意工夫・活力・競争を促すこと	0 (参考指標1)	(測定指標)		
					－		
					(参考指標)		
				主な事務事業に掲げた制度の見直し等に係る進捗状況			

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無				
		達成すべき目標 （「達成目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無
	(2)地域密着型金融の推進及び中小企業金融の円滑化	○	①地域密着型金融の推進が図られること ②中小企業金融の円滑化が図られること	3 (参考指標5)	(測定指標) 中小・地域金融機関の地域密着型金融に関する取組み評価 肯定的評価が過半数以上・20年度末 金融サービス利用者相談室における貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の受付状況<内容・件数> — — 中小企業に対する貸出態度判断D. I. 0以上・21年6月 ○	○
					(参考指標) 中小・地域金融機関における地域密着型金融の取組み内容 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績（金額） 中小企業向け貸出残高の対前年同月比 金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕の中小企業向け説明会の開催実績 金融検査指摘事例集の公表実績	
3	金融の円滑を図るためのより良い規制環境（ベター・レギュレーション）を実現すること					
	(1)金融行政の透明性・予測可能性の向上	△	明確なルールに基づく透明かつ公正な金融行政を徹底すること	1 (参考指標10)	(測定指標) ベター・レギュレーションの進捗状況調査に係るアンケート結果 前回調査結果より向上・20年度調査時点 △	△
					(参考指標) ノーアクションレター、一般法令照会の受理件数及び回答件数 金融業界との意見交換会の開催実績 行政処分の実施状況<内容・件数> 監督指針等の改正実績及び検査マニュアルの改訂実績 金融庁ウェブサイトへのアクセス件数 金融庁ウェブサイトへの新着情報メール配信サービス登録件数 和英両文による報道発表等件数 法令等遵守調査室に寄せられた情報のうち受付対象となった件数 法令等遵守調査室において調査に着手した件数 金融検査指摘事例集の公表実績	

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無				
		達成すべき目標 （「達成目標」）	指標数	測定指標	目標値	指標の目標値等の設定の有無
【業務支援基盤整備に係る施策】						
1 人的資源						
(1) 専門性の高い職員の育成・強化						
	①職員の育成・強化のための諸施策の実施	○	職員の資質の向上を図ること	2 (参考指標1)	(測定指標) 研修実施件数及び受講者数 前年度より増加・20年度末 ○ 受講生による研修内容に関する評価結果 5段階評価で平均3以上・20年度末 ○ (参考指標) 民間専門家の在職者数 	
2 情報						
(1) 行政事務の効率化のための情報化						
	①行政事務の電子化等による利便性の高い効率的な金融行政の推進	○	①可能な限り早期に最適化を実施し、業務の効率化を図ること	2	(測定指標) 経費削減額 ・「金融庁ネットワーク（共通システム）最適化に係る最適化効果指標」：削減目標▲8,279千円（平成21年度） ・「有価証券報告書等に関する業務の業務・システム最適化に係る最適化効果指標」：削減目標▲657,240千円（平成20年度） ・「金融検査及び監督並びに証券取引等監視等業務に関する業務・システム最適化に係る最適化効果指標」：削減目標▲207,560千円（平成24年度） ○ 業務処理時間の短縮 ・「金融庁ネットワーク（共通システム）最適化に係る最適化効果指標」：削減目標 ▲800時間（平成20年度） ・「有価証券報告書等に関する業務の業務・システム最適化に係る最適化効果指標」：削減目標▲9,356時間（平成20年度） ・「金融検査及び監督並びに証券取引等監視等業務に関する業務・システム最適化に係る最適化効果指標」：削減目標▲75,624時間（平成24年度） ○	
			②情報システム調達の適正化を図ること	1 (参考指標1)	(測定指標) 情報システム調達会議の実施内容 — — (参考指標) 随意契約比率（企画競争・公募による契約または少額の契約を除く件数ベース） 	

政策番号	政策	目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無					指標の目標値等の設定の有無
		達成すべき目標 （「達成目標」）	指標数	測定指標	目標値		
(2) 金融行政の専門性向上のための情報収集・分析							
	①専門性の高い調査研究の実施	-	調査研究を通じて金融行政の専門性向上に資すること	0 (参考指標2)	(測定指標)	/	
					-		
				(参考指標)			
					研究成果（研究論文等の本数・分野）の公表実績		
					研究会、ワークショップ等の開催実績		
合計	24政策	○=11 △=1 -=12	/	50 (参考指標63)	/	○=16 △=1 -=33	

- (注) 1 金融庁の「平成20年度実績評価書」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（実績評価関係）の記載事項」を参照

政策評価審査表（実績評価関係）の記載事項

欄 名	記 載 事 項
「政策番号」欄	金融庁の「平成 20 年度実績評価書」において評価対象政策ごとに付されている番号を記入した。
「政策」欄	評価書に記載されている評価対象政策の名称を記入した。
「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄	<p>目標に関し達成すべき水準が数値化されている場合及び定性的であっても目標が達成される水準が具体的に特定されているものは、「○」を記入した。</p> <p>目標に関し達成すべき水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは、「△」を記入した。</p> <p>上記のいずれにも該当しないものは、「－」を記入した。</p> <p>なお、評価対象政策に複数の指標が設定されている場合には、少なくとも一つの指標について達成しようとする水準が数値化等されているものは「○」、少なくとも一つの指標について、達成しようとする水準は数値化されていないものの、指標の測定値を向上させる等の方向が示されているものは「△」を記入した。</p>
「達成すべき目標（「達成目標」）」欄	評価書の「達成目標」欄に記載されている達成目標を記入した。
「測定指標」及び「指標数」欄	「達成すべき目標」に対する実績を定期的・継続的に測定するため使用する指標及びその数を記入した。
「目標値」欄	「達成すべき目標」についての目標とする値、水準等を定めている場合に、その値、水準等を記入した。
「指標の目標値等の設定の有無」欄	各測定指標に着目した場合の目標値等の設定について、上記の「目標に関し達成しようとする水準が数値化等により特定されている政策の有無」欄と同様の分類により「○」、「△」及び「－」を記入した。

3 事業評価方式による政策評価（事後）についての審査

（1）審査の考え方と点検の項目

（政策効果の把握について）

行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から評価を行うこととされている（同法第3条第1項）。また、基本方針において、事後評価は、政策の決定後において、政策効果を把握し、これを基礎として、政策の見直し・改善や新たな政策の企画立案及びそれに基づく実施に反映させるための情報を提供する見地から行うものとされている（基本方針Ⅰ－5－ア）。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

- ① 政策の実施により得ようとした効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。
- ② 政策の実施により実際にどの程度の効果が得られているのかが具体的に把握されているか。また、把握された効果が得ようとした効果の全体を表すものとなっているか。

（2）審査の結果

「平成21年度事業評価書」における事業評価方式による4件の政策評価（事後）についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである。

（全体注） 各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度内に別途取りまとめる予定である。

政策評価審査表（事業評価（事後）関係）

整理番号	政策	得ようとした効果の明確性	把握された効果の明確性
1	オフサイト・モニタリングに係るコンピュータ・システムの機能強化	△ 金融機関を巡る状況の変化に対応した、効果的・効率的なオフサイト・モニタリングの実施を支援すること。	△ 分析機能の強化等、コンピュータ・システムの機能強化等により、効果的・効率的なオフサイト・モニタリングの実施に資することができた。
2	貸金業統計システムの機能拡張	△ 改正貸金業法施行後の貸金業の動向を迅速かつ的確に把握すること。	△ 20年度中にシステムの機能拡張が完了し、運用が開始されており、業務報告書集計業務の効率化と内容の充実が実現し、貸金業の実態把握に有効に活用されている。
3	金融庁業務支援統合システムの開発	○ 24年度から単年度で207,560千円の経費削減と約9,450日の業務処理時間の短縮	（複数年度にわたってシステム構築等を行う事業であり、24年1月の新システム稼働までは事業の実施に伴う効果は発現しない。）
4	公認会計士試験に係るコンピュータ・システムの構築	○ ①公認会計士試験受験者に対する成績通知率の向上（目標：80%） ②インターネットを経由した情報提供サービスへのアクセス件数の増加（目標：100千件）	○ ①成績通知率：100% ②20年度の試験情報提供サイトへのアクセス件数：229,333件
合計		○=2 △=2	○=1 △=2

- (注) 1 金融庁の「平成21年度事業評価書」を基に当省が作成した。
2 各欄の記載事項については、「政策評価審査表（事業評価（事後）関係）の記載事項」を参照

政策評価審査表（事業評価（事後）関係）の記載事項

欄 名	記 載 事 項
「整理番号」欄	評価書に掲載された政策について順次番号を記入した。
「政策」欄	評価の対象とされた政策の名称を記入した。
「得ようとした効果の明確性」欄	<p>政策の実施により得ようとした政策効果を記入した。</p> <p>得ようとした効果について、「何を」、「どの程度」、「どうする」のかが明らかにされているなど、どのような効果が発現したことをもって得ようとした効果が得られたとするのか、その状態が具体的に特定されているものは、「○」を記入した。「何を」、「どうする」のかは説明されているものの、「どの程度」かは明らかでないなど具体的には特定されていないものは、「△」を記入した。得ようとした効果についての記載がないものは、「－」を記入した。</p>
「把握された効果の明確性」欄	<p>実際に得られた効果を記入した。</p> <p>把握された効果の明確性について、上記の「得ようとした効果の明確性」欄と同様の分類により「○」、「△」及び「－」を記入した。</p>